

1. 令和5年（2023年）3月24日午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市教育センター（会議室）に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継	
教	育	長	職	務	代	理	者
委	員	赤	尾	勝	己		
委	員	松	本	裕	美		
委	員	堀	田	博	史		
委	員	黒	田	久	美	子	

3. 本日の議事日程

- |             |   |
|-------------|---|
| 第1          | 議事録署名委員の指名について  |
| 第2          | 前回議事録の承認について  |
| 第3          | 教育長等の報告について   |
| 第4（報告第1号）   | 専決処分の報告について   |
| 第5（報告第2号）   | 専決処分の報告について   |
| 第6（議案第8号）   | 令和5年度（2023年度）教育行政方針の策定について                              |
| 第7（議案第9号）   | 名勝西山氏庭園（青龍庭）整備基本計画の策定について                               |
| 第8（議案第10号）  | 豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について                      |
| 第9（議案第11号）  | 豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について                         |
| 第10（議案第12号） | 豊中市教育委員会職員辞令式規則の一部を改正する規則の設定について                        |
| 第11（議案第13号） | 豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について |
| 第12（議案第14号） | 公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について                              |
| 第13（議案第15号） | 豊中市立コミュニティプラザ条例施行規則の一部を改正                               |

する規則の設定について

第14（議案第16号）豊中市学校教育審議会規則等の一部を改正する規則の設定について

第15（議案第17号）教育表彰受賞者の決定について

第16（議案第18号）豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会委員の委嘱について

第17（議案第19号）公民分館長の委嘱について

第18 その他

第19（報告第3号）専決処分の報告について

第20（報告第4号）専決処分の報告について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育政策 監	中尾 栄 一
理事	藤原 二郎
次長	堤 昌 子
次長兼教育総務課長	田上 淳 也
教育総務課長補佐	松村 有
教育総務課長補佐	佐加 康 彦
学務保健課長	中積 崇
学校施設管理課長	桑田 篤 志
学校施設管理課主幹	太田 智 文
社会教育課長	大澤 亮 太
社会教育課主幹	清水 篤
社会教育課長補佐	荒井 啓 子
読書振興課長	須藤 有 美
読書振興課主幹	佐野 健 二
読書振興課主幹	西口 光 夫
読書振興課主幹	虎杖 美 樹
学校給食課長	江川 勉
教職員課長	森山 幸 雄
教職員課主幹	小渡 豊
教職員課主幹	湯浅 安 由 里
学校教育課長	田中 克 嘉
児童生徒課長	杉山 眞 紀
児童生徒課主幹	込山 隆 之
学び育ち支援課長	岡本 淳 子
学び育ち支援課主幹	津田 晋
次長兼中央公民館長	弘中 伸 明

5. 本日の書記

教育総務課長総務係長	具志堅 興 紀
教育総務課主査	定光 絵 里

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

具志堅書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりですが、お手元に追加議案を配布しております。

報告第3号及び報告第4号としていずれも「専決処分の報告について」を日程に追加し、議題としたいと思いますがお異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、ご異議がないようですので、日程第19・報告第3号として「専決処分の報告について」、日程第20・報告第4号として「専決処分の報告について」、の2案件を議題に追加したいと思います。

赤尾委員

動議を提出いたします。

日程第15から日程第17まで、日程19及び日程第20の5案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護の見地に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第18の案件につきましては、日程第15から日程第17までの3案件に先んじて行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第15から日程第17まで、日程19及び日程第20の5案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第18の案件につきましては、日程第15から日程第17までの3案件に先んじて行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第15から日程第17まで、日程19及び日程第20の5案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

岩元教育長

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配布して下さい。

(事務局より配布)

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は松本委員と黒田委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認

することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。  
事務局より報告させます。

小野事務局長

私から3点報告いたします。

まずは感染症について報告いたします。

本市における新型コロナウイルス感染症は、1週あたりの陽性者数も30人程度まで落ち着いている状況となっております。

学校関係者は先月の教育委員会会議以降、昨日まで、小学校24校、中学校7校で合計106人の陽性者が確認されており、学級休業は小学校で4校発生しています。

インフルエンザについても沈静化してきており、府内における定点あたりの患者数は、本年第5週に29.91と警報レベル開始基準値の30に迫ったものの、第10週には8.27まで落ち着いている状況となっております。

この間、インフルエンザによる学級休業は小学校18校、中学校3校の合計21校で、学年休業は小学校で1校発生しています。

2点目は、今年度の小中学校卒業式についてです。

コロナ禍では4度目の卒業式となりましたが、中学校は、3月14日火曜日に、小学校は17日金曜日に執り行いました。

今年度、卒業を迎えたのは小学校3,745名、中学校3,156名となっており、また、第四中学校夜間学級におきましては、8名の生徒が卒業しました。

今年度につきましては、感染症拡大防止のために、こまめな換気のもと、人との距離を保つ等の措置をとるとともに、会場収容人数等を踏まえ来賓等の参加人数を抑えたりする等、開催方式の工夫を講じた卒業式となりました。

また、卒業式が有する教育的意義を考慮し、式全体を通じて児童生徒及び教職員のマスク着用を求めないことを基本とし、卒業式が実施されました。

そのようななか、各小中学校の卒業生は、学校生活の思い出、保護者や先生方、

地域の方々への感謝、これからの未来への希望を胸に抱きながら、新たなステージへ羽ばたいていきました。

3点目は、義務教育学校・庄内さくら学園の開校についてです。

4月1日の義務教育学校庄内さくら学園の開校へむけ、庄内小・野田小・島田小・庄内さくら学園中は、3月31日をもって閉校となりますので、3月20日に各校において、修了式・閉校式を実施しました。

庄内小学校では、2月18日に、野田小学校では2月25日それぞれ閉校記念式典を実施し、野田小学校については、3月5日に「ありがとう 野田小学校」として地域の方に学校施設を開放しました。

島田小学校では、2月25日に地域向けの学習発表会を、3月21日に地域の方主催の「島田小 大同窓会」を開催しました。

4月1日付けで、庄内さくら学園が開校します。開校準備のため、開校式・始業式は4月12日に、入学式は4月13日に実施予定で、昨日3月23日から、関係校の引っ越し作業を開始しています。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、日程第3・「教育長等の報告について」を終了することにいたします。

つづきまして、日程第4・報告第1号・「専決処分の報告について」及び日程第5・報告第2号・「専決処分の報告について」の2案件は、いずれも補正予算に関する案件ですので、一括して審議します。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

報告第1号及び報告第2号「専決処分の報告」について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の3頁から9頁までをご覧ください。

いずれの案件も、本来であれば、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告申し上げるものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

まず、報告第1号につきまして、令和4年度豊中市一般会計補正予算見積要求のご説明を申し上げますので、議案書の5頁をご覧ください。

「第1表 歳入歳出予算補正」、歳出でございますが、「教育費」、「小学校費」につきまして、3千978万6千円の減額補正、でございます。

詳細につきましてご説明申し上げますので、お手元の議案参考資料(1)の3頁をお開き願います。

表中、「小学校費」、「小学校施設整備費」につきまして、補正額3千978万6千円の減額補正、財源は、全額一般財源でございます。

これは、小学校2校の渡り廊下等耐震補強工事について、今年度は入札不調となったため、工事費及び本事業に伴う事務費を減額するものでございます。

議案書の6頁にお戻りください。

「第2表 繰越明許費補正」でございます。小学校施設整備事業につきまして、4千873万1千円の補正、合計6億3千638万円、でございます。

これは、工事受注事業者との協議により、工事費用の支払いが翌年度となりますため、繰越を行うものでございます。

続いて、報告第2号につきまして、令和5年度豊中市一般会計補正予算見積要求のご説明を申し上げますので、議案書の9頁をお開き願います。

「第1表 歳入歳出予算補正」、歳出でございますが、「教育費」、「小学校費」につきまして、3千978万6千円の補正、でございます。

詳細につきましてご説明申し上げますので、お手元の議案参考資料(1)の6頁をお開き願います。

表中、「小学校費」、「小学校施設整備費」につきまして、補正額3千978万6千円の補正、財源は、全額その他財源の基金繰入金でございます。

これは、先ほどの小学校2校の渡り廊下等耐震補強工事について、令和4年度は入札不調となったため、工事費及び本事業に伴う事務費を令和5年度に予算計上するものでございます。

以上、概括的ではございますが、報告第1号及び報告第2号「専決処分の報告」



についてのご説明を終わらせていただきます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、報告第1号及び第2号の専決処分の報告について、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第4・報告第1号及び日程第5・報告第2号の「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにいたします。続きまして、日程第6・議案第8号・「令和5年度(2023年度)教育行政方針の策定について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします

田上次長

議案第8号、令和5年度(2023年度)教育行政方針の策定について、内容のご説明を申し上げます。議案書の10頁から43頁までをお開き願います。

本件は、令和3年3月に策定しました「第2期豊中市教育振興計画」におきまして、計画の推進に向けた取組みとして、年度ごとに「教育行政方針」を策定し推進するものとしております。それを具体化するものであり、毎年度策定するものでございます。

まず、議案書の12頁をご覧ください。

冒頭に「第2期豊中市教育振興計画」に基づく方針であることを明らかにしたうえで、令和5年度における重点課題として「学校教育の質の向上」をはじめ5点の取り組みを挙げております。

次に、15頁をご覧ください。

「【基本方向1】保育や幼児教育の充実を進めます」以降に、「第2期豊中市教育振興計画」における「6つの基本方向」と「22の施策」に対応する形で、令和5年度の新

規事業や拡充事業、さらには主要な取組み内容を中心に記載させていただいております。

また、基本方向ごとに、本文の後に指標を掲載しております。これは、令和5年度の取組みを進めるにあたって、取組みの成果をはかるための「指標」を設定し、直近の実績値と目標値を掲げることにより、「第2期豊中市教育振興計画」の着実な推進をはかるものでございます。

以上が、「令和5年度教育行政方針」の構成及び内容でございます。ご承認いただきました後には、学校その他の関係機関への周知や、市民への公表を行っていく予定といたしております。

以上、ご審議の上、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

松本委員

22頁にLGBTについて言及されており、このような体制の継続をお願いしたいと思いますが、記載がこの頁のみとなっているため、18頁「⑤豊かな人間性の育成」の部分においても記載があればよいのではないかと思います。

田中課長

LGBT等についても非常に重要なことであると認識をしておりますので、22頁にLGBTに関する注釈を記載する案としております。教育行政方針以外の方針に記載の内容を勘案しながら、記載方法の工夫や他の部分に広げて記載するのか等を検討してまいりたいと思います。

堀田委員

24頁に「校務の効率化及び電子化のために、健康診断票と指導要録等を校務支援システムの機能拡充により電子化し、順次導入します。」と記載がありますが、順次導入とは令和5年度中に実施されると理解してよろしいでしょうか。

湯浅主幹

新しく作成するものについては、すべて電子化にて対応をいたしますが、これまで作成している紙ベースのものについては、システムへの取り込みに時間を要するため、

令和5年度中はデータと紙を併用する形になります。今後、複数年かけて完全にデータ化をいたします。

黒田委員

放課後こどもクラブにおける給食実施の現状をお教えてください。

岡本課長

放課後こどもクラブにおいては、夏季の長期休業中のみデリバリー給食を実施しており、今後も継続する予定でございます。

赤尾委員

24頁、「部活動指導員の配置を拡充します。」の記載について、報道等で部活動指導員の指導がうまくいっていない部分もあるといわれていますが、部活動指導員への研修についてお教えてください。

湯浅主幹

部活動指導員について、今年度は6人の配置でございましたので、ハラスメントや部員が怪我をした際の緊急対応等について、ひとりずつ個別に研修を実施いたしました。来年度におきましては、各中学校及び義務教育学校にそれぞれ1人、合計17人の配置を予定しておりますので、採用の面談時等において、個別に研修を行うとともに、集合研修の実施を想定しております。

山野委員

各重点事項において、講師の追加、別室登校支援員、臨床心理士の拡充、支援教育コーディネーターの育成、ICT支援員について等、人材について言及されていますが、配置された方が効率的に、かつ、気持ちよく活動していただき、学校の中でうまく機能するように、校長会等での研修を行うことや各部署との連携を図っていただきたいと思っております。

**藤原理事**

多くの部署と連携する形になっていくため、従来以上に校長会としっかりと連携し、校長会を通じて実情を把握する等、丁寧に進めていきたいと考えております。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第8号・「令和5年度（2023年度）教育行政方針の策定について」、計画の一部文言の修正、数値の精査等を適宜行う部分については私にご一任いただき、それ以外の部分については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第6・議案第8号・「令和5年度（2023年度）教育行政方針の策定について」、計画の一部文言の修正、数値の精査等を適宜行う部分については私にご一任いただき、それ以外の部分については、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第7・議案第9号・「名勝西山氏庭園（青龍庭）整備基本計画の策定について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第9号・名勝西山氏庭園（青龍庭）整備基本計画の策定について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の44頁から151頁までの計画案をお開き願います。

本件は、昨年3月に策定した『名勝西山氏庭園（青龍庭）保存活用計画』に基づき、同庭園における保存と活用のための整備方針を示したものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第9号・「名勝西山氏庭園（青龍庭）整備基本計画の策定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第7・議案第9号・「名勝西山氏庭園（青龍庭）整備基本計画の策定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第8・議案第10号・「豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします

田上次長

議案第10号「豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の152頁から155頁までをお開きください。

本件は、教育総務課、学務保健課、教職員課、学校教育課及び学び育ち支援課の事務分掌を改正するため、提案するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第10号・「豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第 8・議案第 10 号・「豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第 9・議案第 11 号・「豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について」、を議題といたします。内容の説明をお願いいたします

田上次長

議案第 11 号「豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の 156 頁及び 157 頁をお開きください。

本件は、特任主幹の担当事務に係る代決に関する規定を定めるため、提案するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第 11 号・「豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第 9・議案第 11 号・「豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいた

します。

つづきまして、日程第10・議案第12号・「豊中市教育委員会職員辞令式規則の一部を改正する規則の設定について」、日程第11・議案第13号・「豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」の2案件は、いずれも地方公務員法の改正による定年前再任用短時間勤務制の導入に伴い、教育委員会規則を改正することを主な内容とする案件ですので、一括で審議することとします。内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第12号及び議案第13号の2案件につきまして、一括して内容のご説明を申し上げます。

議案書の158頁から163頁までをお開き願います。

議案第12号「豊中市教育委員会職員辞令式規則の一部を改正する規則の設定について」及び議案第13号「豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」は、いずれも、地方公務員法の改正による定年前再任用短時間勤務制の導入に伴い、所要の規定を整備するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第12号・「豊中市教育委員会職員辞令式規則の一部を改正する規則の設定について」、議案第13号・「豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」の2案件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第10・議案第12号・「豊中市教育委員会職員辞令式規則の一部を改正する規則の設定について」、日程第11・議案第13号・「豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」の2案件について、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第12・議案第14号・「公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、日程第13・議案第15号・「豊中市立コミュニティプラザ条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」の2案件は、令和5年3月定例会において、公民館条例及び豊中市立コミュニティプラザ条例の改正が議決されたことに伴い、教育委員会規則を改正することを主な内容とする案件ですので、一括で審議することとします。内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第14号及び議案第15号の2案件につきまして、一括して内容のご説明を申し上げます。

議案書の164頁から169頁までをお開き願います。

議案第14号「公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」及び議案第15号「豊中市立コミュニティプラザ条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」は、いずれも、令和5年3月定例会において、公民館条例及び豊中市立コミュニティプラザ条例の改正が議決されたことに伴い、各公民館及び各コミュニティプラザの朝、昼、夜の時間区分ごとの施設使用料を改正するため、提案するものでございます。

両規則ともに、施行日は、令和5年7月1日でございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

赤尾委員

施設使用料が高くなった理由をお教えてください。

弘中館長



豊中市全体で施設の使用料に関する考え方の指針があり、公民館及びコミュニティプラザ以外の複数の施設においても使用料が高くなりました。考え方といたしましては、利用者の負担率が施設の維持経費の25パーセント以下になっている施設が対象となり、負担率を50パーセントまで引き上げるか、もしくは、現行の使用料の1.5倍とするか、そのどちらかの低い金額を採用する仕組みでございます。公民館及びコミュニティプラザにつきましては、現行の使用料の1.5倍の金額に改正をいたしております。

岩元教育長

4年に一度、市全体の施設の使用料の見直しを行うことになっており、受益者負担の考え方の指針に基づき、改正させていただく内容でございます。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第14号・「公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、議案第15号・「豊中市立コミュニティプラザ条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」の2案件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第12・議案第14号・「公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、日程第13・議案第15号・「豊中市立コミュニティプラザ条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」の2案件について、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第14・議案第16号・「豊中市学校教育審議会規則等の一部を改正する規則の設定について」、を議題といたします。内容の説明をお願いいたします

田上次長

議案第16号「豊中市学校教育審議会規則等の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の170頁から182頁までをお開きください。

本件は、豊中市立義務教育学校の開校に伴い、所要の規定を整備するため、提案するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第16号・「豊中市学校教育審議会規則等の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第14・議案第16号・「豊中市学校教育審議会規則等の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第18・「その他」といたしまして、「社会教育のあり方検討について」、事務局より報告のうえ、意見交換を行います。

それでは、内容の説明をお願いいたします。

大澤課長

資料、その他をご覧ください。

1月の懇談会にてご説明させていただきました内容から主な変更点を中心にご説明いたします。

1 頁の 2. 社会教育とはの最後の段落のところで、行政の様々な分野が取り組む学習活動を社会教育と捉え、ネットワーク行政として積極的に連携していく必要がある。と記載しました。公民館運営審議会で従来の枠を超えてというような考え方も記載した方がいいのではないかという意見をいただいたので、反映していきたいと考えています。

2 頁の〈まとめ〉のところで、地域での学びだけでなく、個人の学びについても触れた方がいいという意見をもとに、人は自らの探求心に従い学び続けることができる。豊中市の社会教育は、その学びを支援することで人生 100 年時代を支える一助となる。とう部分を追記しました。

4 頁、基本コンセプトをご覧ください。キャッチフレーズは、2 つの案で調整中でしたが、昨日の社会教育委員会議で案 1、「わくわく学びつながり育つまち豊中」で委員の皆さんの意見が一致しました。

各団体のヒアリングで、楽しんで活動しているという方が非常に多かったということから、「わくわく」という言葉をキャッチフレーズに入れております。

わくわくという言葉キャッチフレーズに入れたことにより、3 つめの点のところ、わくわく楽しむことが社会教育活動の秘訣であることを入れました。また、最後の点のところ、この間、いずれの審議会においても社会教育機関の相互連携が大切であり、相乗効果を高めるといった意見がございましたので、そのことについて記載しました。

次に方針のところですが、(2) で、誰一人取り残さない、包摂的な社会教育の機会の提供をめざす。(4) で、地球規模で考え、地域で行動する (think globally, act locally) 土壌をつくる。を加筆いたしました。

(2) については、少しわかりにくいというようなご意見もございまして、学びたいと考える人誰もが取り残されることのないよう多様性に配慮した包摂的な社会教育の機会の提供をめざす。というような文言にしていきたいと思えます。

5 頁は、こらからの豊中市の社会教育の方向性の実現に向けて、市の社会教育部門や諸団体に期待される役割をイメージ図にしたものです。

生涯学習に含まれる、社会教育、学校教育、家庭教育が連携し、様々な行政機関や団体などがつながって活動していくといったイメージで作成しています。

6 頁から 8 頁までがそれぞれの行政機関や団体に期待される役割や取組みです。以前お示ししたのものから、表現の粒をそろえにいたしました。

また、昨日の社会教育会議において、社会教育主事の配置について、社会教育課だけでなく、他の社会教育部門にも配置した方がいいという意見をいただきましたの

で、全体にかかる形で社会教育の配置を計画的に進めていくというような文言を入れたいと考えています。

最終的には本日の意見を反映し、社会教育委員会議でとりまとめ、発信していきたいと考えています。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

赤尾委員

8頁の（企業に期待される役割）の部分で社会教育士の配置に言及されていますが、今後、市長部局を含めた豊中市全体で市職員が社会教育士の資格を取得することが想定されますが、そのことに関しての考え方をお教えてください。

大澤課長

市長部局を含めた他の行政機関がそれぞれに取り組む講座などの学習活動すべてを社会教育と捉え、「ネットワーク型行政」としてこれらを含めて考え積極的に連携していく必要があるとの考え方を示しておりますので、市全体での社会教育士の取得者確保に向けて教育委員会から情報を発信してまいりたいと思います。

岩元教育長

社会教育士の仕組み自体が新しいものであり、十分に注視されていないのではないかと少し気になる部分もございますので、豊中市の社会教育のあり方の検討についての本編においても、注釈を記載するなどの対応をする方がより分かりやすい内容になると思います。

山野委員

社会教育のあり方について、このように全体を網羅してまとめられ、また、全体を俯瞰した形で可視化していただいたことについて、評価したいと思います。今後は、市のフォーラム等においても各部署と連携することにより、興味がある市民の方もたくさん出てくると思います。情報発信を工夫していただき市全体で様々な方のつながりができるようお願いいたします。学校現場にいた者としては、保護者の方の様々なお困り事については、学校等に來ていただける方は対応することができますが、それが難しい方への対応がどの部署においても課題でありアウトリーチに工夫が必要であ

と思います。以前に大阪府の事業に関わった時に、保育士の方が公園へ行き、保護者の方などに話しかけている活動をみました。草の根的な地道な活動の必要性を感じ、大変学びになりました。様々な方法での情報発信などを検討していただきたいと思います。

岩元教育長

社会教育については、どこまでが社会教育であるのかという明確な定義がなく捉えることが難しい面がありますが、1頁の1.「社会教育とは」に記載されているように、社会体育、文化振興、地域コミュニティ、人権政策、男女共同参画、国際交流、福祉といった様々な分野の行政がありますので、総体としての学びを社会教育としての位置づけとして捉え、また、連携していく考え方をこの部分に書き込めたことは非常に有意義なことであると感じています。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、日程第18・「その他」についてを終了することにいたします。以上で公開の会議は終わります。

傍聴人の方は退席をお願いいたします。